

歯周疾患検診のお知らせ

川崎市では口腔内の疾病の早期発見を図るため、
歯周疾患検診を実施しています。
無料で受けられますので、この機会にぜひ
受診してください。



検診の内容

問診と歯周組織検査(歯の状況、歯周組織の状況、
口腔清掃状況)を実施します。

受診方法については、
裏面をご確認ください

有効期限

令和8年3月31日

受診場所

同封の「歯周疾患検診登録医療機関名簿」に記載されている医療機関

費用

無料

備考

検診には受診券と一緒に本人確認ができるもの(マイナンバーカード等)をお持ちください。
治療が必要となった場合は、別の日に受診することとなり、費用は自己負担となります。

お問い合わせはコールセンター(TEL:044-982-0491)までお願いします。

歯周疾患
検診
無料受診券

受診券番号

氏名

生年月日

住所

性別

有効期限

令和8年3月31日まで



川崎市



医療機関控用

受診券番号

交付年月日 令和7年7月1日

氏名

生年月日

性別

住所



川崎市(歯周)

検診の受け方

STEP.1

受診券の受取

裏面のお知らせを確認します。

STEP.2

検診の予約

同封の名簿から予約を取ります。

STEP.3

受診当日

この無料受診券と本人確認書類を持って検診を受けます。

STEP.4

検診結果

検診の結果は、医療機関でお聞きください。

最後に歯医者に行ったのはいつですか？

歯周病は痛みなどの自覚症状がなく進行します。「口臭の原因」となるほか、「糖尿病など全身の健康」にも影響を与えます。

また「歯を失う主な原因」の第一位は歯周病です。
毎日のセルフケアと、かかりつけ歯科医の健診で歯を守りましょう。



歯周疾患検診を受診した人の声

検診で深い歯周ポケットがいくつか見つかったのよ。
これから、歯医者で治療を受けるの。



早く見つかってよかったわね。
特に症状がなくても、
受けてみるといいわね。

無料の検診なのね！
私も早く受けるわ。

40歳・50歳・60歳・70歳は無料で歯周疾患検診が受けられます

受診される方へ

*有効期限の切れた受診券は使用することができません。

医療機関の方へ

*この受診券を使用する場合は、必ずマイナンバーカード等で本人確認を行ってください。

*右側の半券は、検診費用請求の際、検診申込書・記録票(川崎市歯科医師会提出用)に添付してください。

*この半券は、検診申込書・記録票(医療機関控)と一緒に5年間保存してください。

※本受診券の使用に関するお問い合わせは、
コールセンターをご利用ください。TEL 044-982-0491

【受診者の方へ】

- 紛失時、有効期限内であれば再交付します。
- この受診券の売買、第三者への譲渡はできません。
- この受診券に記入された内容が修正された場合は、使用できません。

【医療機関の方へ】

- 川崎市歯周疾患検診に登録されていない又は辞退された場合は、検診を実施しても検診費用をお支払いすることはできません。
- 検診後は、翌月15日までに川崎市歯科医師会へ請求をしてください。